

阪南市を取り巻く現状・課題と施策のめざす姿

・施策のめざす姿

- ・まちを舞台とした、誰もが親しみ表現できる環境整備や多様な世代がチャレンジできるまちづくり
- ・ゆるやかな関係性を軸としたふるさと(ゆるさと)を推進し、助け合い、お互い様のまちづくり

・**現状**・市民の「協働のまちづくり」への理解や関心は深まりつつありますが、活動者の固定化や新しい担い手の不足が生じています。

・今まで市民協働関連事業によって、一定程度の市民や団体の提案が寄せられてきましたが、その件数は、年々減少傾向にあります。

・**課題**・「協働のまちづくり」を推進するために、市民活動センターの役割や機能の強化、多様な主体との連携が求められています。

・まちの活性化を目指す市民や団体の提案を多く集めるとともに、提案の実現に向けた支援の仕組みが求められています。

【出所：阪南市総合計画】

「協働・共創」とは（協働の定義・考え方・協働の原則）

【協働の定義・考え方】

- ◆阪南市における協働とは「市民、自治会、市民公益活動団体や事業者等及び行政それぞれが、目的を共有しお互いの持つ特性を活かしながら支えあうパートナーとして、住み続けられるまちづくりを行っていく」ことです。
- ◆それらを促進するため、様々な活動を通じて、人や活動が「つなぐ・つながり」を生み出します。
- ◆そのつながりが、きめ細かな「網の目(ネットワーク)」を創造し、お互いさまのまちづくりにつながっていきます。
- ◆新しい価値や事業などの創造・構築段階から協働で取り組むことを「共創」と呼び、協働の考え方の一つとして重視します。

《協働》

- ・目的の共有、特性を活かす
- ・つなぐ・つながりを生み出す
- ・ネットワークの創造

〈共創〉

- ・新しい価値、事業の創造や構築を協働で実施

【協働の原則】

協働の効果をさらに高めるためには、関わる各主体がしっかりと話し合いをし、より良い関係性を築くことが重要となってきます。そのためには、次の原則を踏まえて、取り組んでいきます。

- ◆**情報共有** <<情報は積極的に発信していこう！>>
活動に関する情報や困りごと、やりたいことなどまちづくりに関する情報を発信して広く共有しましょう。
- ◆**対等な関係** <<同じ視線で、話し合おう！>>
協働を行っていく上で、必ず同じ立場で意見が言える関係をつくりましょう。
- ◆**相互理解** <<長所、短所を認め合おう！>>
誰にでも得意なことと苦手なことがあることを知りましょう。
- ◆**自主性・自立性の尊重** <<誰かに依存することなく、主体的に行動しよう！>>
相手ばかりに頼ることなく自分で考え、取り組みについての意見をどんどん交換しましょう。
- ◆**自律性の尊重** <<互いにルールを守り、行動しよう！>>
自分たちのルールだけでなく、相手のルールも尊重しましょう。

【出所：阪南市協働の指針】

「協働・共創」に期待される効果・成果

- ◆「自分たちのまちは、自分たちで「つくり」「そだて」「まもる」という主体的な活動が行われる」
⇒ 地域内の困りごとが解決でき、住みやすいまちになります。
- ◆「地域内や団体内において、気軽に相談でき、困りごとを共有する(多様な人の関わり)」
⇒ 様々な解決方法が生まれ、困りごとの共有ができ解決スピードが速くなります。
- ◆「自分たちがまちづくりの主役になる」
⇒ できることから楽しみながら活動できます。
⇒ 自分たちがしたいこと・自分たちに必要な取組をつくりだせます。
- ◆「様々な団体(主体)が情報を発信し合う」
⇒ つながり(交流)が生まれ、輪(和)が生まれます。

【出所：阪南市協働の指針】

市民協働・協働事業提案制度の再構築について（案）

1.提案しやすい工夫・制度の再構築

課題：本市の制度は、市民と行政の協働による提案を前提としています。制度構築から10年以上経過しており、「市民協働・共創事業提案制度」として、令和5年に再構築を行ったが、新たな提案団体が減少している状況にあります。

検討：今後、新たな団体が主体的に取り組む活動に対して、助成する制度への再構築を検討します。地域まちづくり協議会設立に繋げるため、複数のテーマ型団体と地縁型団体の連携を促進する提案部門を設けることを検討します。

2.選定・審査の方(審査形式・審査会の構成)

課題：新しい団体、活動を開始して間もない団体にとっては、プレゼンテーションによる説明は、ハードルが高いと考えられます。提案団体については、選定方法を検討する必要があると考えます。

検討：審査員の構成については、学識経験者等、外部の専門家による審査を行うことを検討します。

3.成果の共有方法

課題：成果報告会については、各自治体においても実施しています。リアル参加だけでなく、誰でも視聴できるようWebサイトにYouTubeを掲載しています。制度の周知方法として、制度啓発用のロゴマークの使用を可能としています。

検討：多くの方に関心を持っていただけるような手法を検討します。

4.その他

(1)提案団体へのフォローアップ(伴走支援)について

課題：提案団体へのフォローアップ(伴走支援)
市民活動センターにおいても相談できるよう、市と連携体制を強化することが課題です。
検討：市民活動センターとの効果的な連携方法を検討します。

(2)財源確保について

課題：市民協働・共創事業推進のための、安定した財源の確保が課題です。
検討：クラウドファンディング、企業版ふるさと納税による寄付金等の活用も検討します。

⇒(仮)市民協働・共創まちづくり助成金制度の創設について検討します。